

金のハートの奨学金（給付型）募集のしおり

— 給付団体 三重県遊技業協同組合 —

【金のハートの奨学金とは】

三重県遊技業協同組合では、全国初のフリースクール対象の全額給付型奨学金制度「金のハートの奨学金」を設けることにいたしました。

すべての子どもにとって成長の時間はかけがえのないものです。この制度は、子どもの貧困対策として、今まで経済的な理由でフリースクールに通うことを諦めていた子どもたちの成長に直接の支援となるだけでなく、子どもが安心して育つ環境を築いていく社会の実現に大きな影響を与えるものになることを願っております。

（ 三重県遊技業協同組合 理事長 権田 清 ）

お申し込みできる方

三重県内の公立小中学校に在籍しながらフリースクール三重シューレへの入会を希望し、三重シューレの入会金・月会費を納めることが困難なご家庭の子ども。

募集人数

今年度は4名まで（来年度以降は新規を3名程度とし、年間合計6名を目安）

申請の締め切り

2016年10月31日必着（郵送のみ）

奨学金の内容

奨学金は返済を必要としない給付型です。

① 給付金額

一年目	⇒	入会金（150,000）+月会費（31,500）×12か月分	=	¥528,000
二年目	⇒	月会費の半額（15,750）×12か月分	=	¥189,000
				<u>合計 ¥717,000</u>

② 給付期間

入会から2年間

③ 給付方法

三重県遊技業協同組合からお預かりした奨学金を月会費として事務局が三重シューレに納入します。（2年目は月会費の半額を保護者が納入）

審査結果のお知らせ

審査は、三重県遊技業協同組合、三重シューレの担当者と構成する審査会が行います。

1 1月中旬に内定の結果をお知らせいたします。

お申し込みから入会までの流れ

- ・ 10月1日～ 保護者の入会相談開始
- ・ 10月31日 奨学金希望者申請締切：三重シューレに「給付申請書」必着(郵送のみ)
- ・ 11月中旬 奨学金対象者内定
- ・ 11月中旬～11月末 内定者（子ども）の入会見学開始（子どもの入会の意思を確認）
- ・ 12月初旬 奨学金対象者決定
- ・ 12月15日 子どもの入会

申請に必要な書類

① 金のハートの奨学金申請書 **A・B**（保護者の方がご記入ください）※申請書はコピーもしくは三重県遊技業協同組合のホームページ（三遊協 <http://www.sanyukyo.jp/>）・フリールクール三重シューレ（<http://www.mienoko.com/>）からダウンロードしたものを使用していただいてもかまいません。

② 世帯収入を把握するものとして、収入を得ている保護者の所得証明書（市区町村役場で発行）

③ 生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書

※ 提出された書類は返却できません。

※ <個人情報保護について> 奨学金を給付するため必要な個人情報を収集し、その目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。また、収集した個人情報は、第三者には提供・開示いたしません。

【お問い合わせ・申請書類送付先（事務局）】

特定非営利活動法人フリースクール三重シューレ

〒514-0006 三重県津市広明町3 2 8 番地 津ビル 1階

TEL 059-213-1115 FAX 059-213-1116

E-mail shure@mienoko.com HP <http://www.mienoko.com>